

令和4年度

予算概要説明資料

東三河広域連合

1. ◎印は、新規事業を示す。
2. 数字等多少変更することもある。
3. 項目欄の（ ）書きは所管課（問合先）を示す。

目 次

○ 令和4年度東三河広域連合予算のあらまし	1
○ 一般会計	
総括表	4
重点事業の概要	5
○ 介護保険特別会計	
総括表	16
重点事業の概要	17

(注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

令和４年度東三河広域連合予算のあらまし

東三河８市町村では、税収入が一部で回復する動きが見られるものの、年々増加する社会保障経費の確保や、依然として予断を許さない新型コロナウイルス感染症への対応など、引き続き厳しい財政運営を強いられる見通しとなっています。このため、本広域連合の財源の大部分が構成市町村の負担金であることに鑑み、新年度は、より効率的かつ効果的な事務執行に努めるとともに、ウィズコロナ時代に対応し、アフターコロナを見据えながら各種事業を推進していく必要があります。

令和４年度予算編成にあたっては、介護保険事業を始めとした共同処理事務の着実な実施とともに、人口減少社会への対応策である「第２期東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく広域連携事業の推進など、以下の事業を重点的に取り組むこととします。

〈重点事業〉

■住民サービスの向上及び事務の効率化を図る共同処理事務の実施

- ・消費生活事業
 - 消費生活相談体制の充実
- ・都市計画事業
 - ◎航空写真撮影及び地形図データの作成
- ・介護保険事業
 - 介護保険施設等整備事業補助金
 - ◎介護人材確保支援事業 ○中山間地域対策事業 ◎家族介護者リフレッシュ事業
 - 地域支援事業の充実 ◎第９期介護保険事業計画の策定

■地方創生につながる広域連携事業の推進

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業
 - ＩＣＴを活用した魅力の発信 ◎東三河ブランドの推進
 - 地域産業を担う人材育成の支援 ○若い世代の転出の抑制・若者等の人材還流
- ・魅力と活力を創造する広域連携事業
 - ◎山村都市交流拠点施設基本計画の策定

〈会計別予算〉

会 計 名	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
一 般 会 計	9,829,200	14.8	9,226,600	14.1	602,600	6.5
介護保険特別会計	56,761,000	85.2	56,360,000	85.9	401,000	0.7
合 計	66,590,200	100	65,586,600	100	1,003,600	1.5

一 般 会 計

総括表

一 般 会 計

(歳入)

款	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	8,934,773	90.9	8,684,620	94.1	250,153	2.9
2 国庫支出金	242,800	2.5	240,050	2.6	2,750	1.1
3 県支出金	645,576	6.6	295,534	3.2	350,042	118.4
4 寄附金	1,500	—	1,750	—	△250	△14.3
5 繰越金	1	—	1	—	0	—
6 諸収入	4,550	—	4,645	0.1	△95	△2.0
歳入合計	9,829,200	100	9,226,600	100	602,600	6.5

(歳出)

款	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 議会費	10,602	0.1	10,183	0.1	419	4.1
2 総務費	142,015	1.4	143,573	1.6	△1,558	△1.1
3 事業費	9,675,355	98.4	9,071,616	98.3	603,739	6.7
4 公債費	728	—	728	—	0	—
5 予備費	500	—	500	—	0	—
歳出合計	9,829,200	100	9,226,600	100	602,600	6.5

重点事業の概要

《住民サービスの向上及び事務の効率化を図る共同処理事務の実施》

○消費生活相談体制の充実（P11）	事業費 1,066千円
I C Tの活用により消費生活相談体制を充実し、住民サービスの向上を図ります	
【概要説明】 東三河管内5か所の消費生活センターと3か所の消費生活相談室との間を結ぶオンライン消費生活相談のさらなる活用と、相談員の適切な配置を可能とするシステムを構築することにより消費生活相談体制を充実し、消費者被害の救済に努めるとともに被害の未然防止にもつなげます。 <事業内容> ・オンライン相談用の周辺機器を追加配備し、消費生活センター間で相談対応を相互補完することで、安定した相談体制を確立します。 ・新城センター及び田原センターを水曜日も開設し、すべてのセンター及び相談室で平日毎日、相談を受け付けます。 ・相談員の適切な配置を可能とするシステムの構築により、場所に捉われない相談業務の実施など働き方改革を推進します。	

○介護保険施設等整備事業補助金（P12）	事業費 469,995千円
地域密着型サービス事業所に対して建設費及び施設開設準備に要する経費を助成します	
【概要説明】 介護サービス事業者の円滑な開設を支援するため、第8期介護保険事業計画の整備方針に基づき、公募により選定された地域密着型サービス事業所整備事業者等に対して、令和4年度の施設整備に係る建設費や開設準備に要する経費を助成します。 <補助対象> ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）の施設整備及び開設準備経費 1事業所（開設予定地域：豊橋市） ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の施設整備及び開設準備経費 4事業所（開設予定地域：豊橋市・豊川市・新城市・田原市） ・小規模多機能型居宅介護の施設整備及び開設準備経費 1事業所（開設予定地域：豊橋市）	

◎航空写真撮影及び地形図データ作成（P13）	事業費 37,700千円
統一的な品質の広域航空写真撮影及び地形図データを作成し、国、地方公共団体及び民間事業者を提供します 【概要説明】 公共測量として航空写真を一括撮影し、最新の地形情報を取得した上で地形図データを作成し、公共測量成果として国、地方公共団体及び民間事業者を提供します。なお、本事業は令和4年度、令和5年度の2か年事業として実施します。 <作成範囲> ・豊橋市（全域：26,200ha） ・豊川市（全域：16,114ha） ・蒲郡市（全域：5,696ha） ・新城市（都市計画区域及び準都市計画区域：12,046ha） ・田原市（全域：19,111ha）	

《地方創生につながる広域連携事業の推進》

○ICTを活用した魅力の発信（P13）	事業費 10,650千円
ICTを活用し地域の魅力を効果的に発信することで東三河の認知度向上及び交流人口の増加を図ります	
【概要説明】 東三河が有する豊かな自然、住みやすさ、グルメ、祭りや伝統文化などについて、公式InstagramやWEBメディアなどを活用して多くの人に発信し、まだ東三河のことを知らない人たちなどに東三河の魅力に触れてもらい、興味を持ってもらうことで、東三河の認知度向上及び交流人口の増加を図ります。 ＜Instagram記事掲載（公式アカウント@higashimikawa）＞ ・観光PR、体験、グルメ情報などを投稿します。 ＜Instagram広告掲載＞ ・東海エリア（東海3県+静岡県西部）のInstagramユーザーをターゲットに、公式アカウントに関する広告を掲載し、フォロワー数の増加を図ります。 （公式Instagram投稿写真・動画、観光PRポスターを活用した広告） ＜WEB媒体への情報記事掲載＞ ・これまで紙媒体の情報誌に掲載していた観光モデルコース（観光地・グルメ）、東三河の楽しみ方などの広告記事を、WEB媒体による情報サイトへの掲載に切り替えます。 ＜デジタルサイネージ掲出＞ ・名古屋圏の人流の多い主要駅で観光PRポスターを掲出します。 ・首都圏でのイベント等開催時期にあわせて、首都圏中央線沿線の駅で観光PRポスターの掲出やイベント告知を行います。 ＜首都圏プロモーションパートラッピングバス＞ ・首都圏中央線沿線を走行する路線バスの車体の一部に東三河の広告を掲出します。 （令和3年度に作成した広告の掲出を継続）	

◎東三河ブランドの推進（P13）	事業費 5,000千円
東三河のブランド価値向上のため、関係者と一体となったトータルプロモーションを行います	
【概要説明】 セミナーやワークショップ開催による関係者のスキルアップや意識向上、首都圏等でのテストマーケティング実施など、地域の生産者や事業者等が一体となったトータルプロモーションを展開し、東三河ブランドを推進します。 ＜セミナーやワークショップの開催＞ ・東三河ブランドの方向性の共有、ブランド化のためのスキルアップ、意識向上など ・テストマーケティング後の振り返りなど ＜イベント等に出展しテストマーケティング＞ ・首都圏等でのテストマーケティングを実施し、ブランド化に向けた情報収集や東三河のプロモーション等を行います。	

○地域産業を担う人材育成の支援（P13）	事業費 1,840千円
新たな技術や発想で地域産業にイノベーションを起こせるような人材育成を産学官連携で支援します	
【概要説明】 異業種、異分野が持つ技術やノウハウなどを組み合わせ、新たなビジネスモデルなどを生み出すオープンイノベーションについての研修を開催するとともに、ビジネスプランコンテストへの支援を行い、地域産業の発展と雇用の創出を図ります。 ＜人材育成のためのオープンイノベーション研修＞ ・東三河地域内の企業・事業者を対象に、各企業に合ったオープンイノベーションへの参画方法を座学・ワークショップ等を通じてレクチャーし、地域のイノベーションを牽引する人材の育成を支援します。 ＜東三河ビジネスプランコンテストの開催支援＞ ・東三河地域での創業・起業促進のために開催される東三河ビジネスプランコンテストの開催を支援します。	

○若い世代の転出の抑制・若者等の人材還流（P13）	事業費 6,000千円
東三河地域内の企業と学生等を結びつける機会の提供により、東三河地域への就職や定住を促進します	
【概要説明】 主に東海エリアの大学に通う学生等を対象に、東三河で働く人たちを介して、東三河の企業や地域の魅力を発信することにより、転出の抑制や人材還流を促進します。 ＜SNSによる情報発信（公式アカウント@worker_higashimikawa）＞ ・東三河での仕事のやりがい、休日の過ごし方や楽しみ方などを投稿するとともに、就職活動に役立つ情報等も発信します。 ＜学生と東三河で働く人たちの交流イベント＞ ・学生と社会人が気軽に参加できる交流イベントを開催します。 ＜東三河地域外で開催される合同企業説明会等への出展支援＞ ・東三河地域外からの人材還流を促進するため、地域外で開催される合同企業説明会等への出展を支援します。	

◎山村都市交流拠点施設基本計画の策定（P13）	事業費 26,000千円
東三河地域全体の振興を目的とした山村都市交流拠点施設の整備に向け、基本計画の策定に取り組みます	
【概要説明】 水と森林の恩恵を絆とした上下流交流の推進並びに地域外からの人の流れを創出し、設楽町及び東三河地域全体の振興への寄与を目的とした山村都市交流拠点施設の整備に向け、施設の基本コンセプトなどを取りまとめた基本構想を基に、具体的な機能などを明らかにした基本計画の策定に取り組みます。 ＜基本計画策定支援委託＞ ・施設の規模や具体的な機能、民間活力導入可能性の検討など	

項 目	令 和 4 年 度 予 算		令 和 3 年度予算
	金 額	説 明	
1 議 会 費	千円 10,602	4.1%	千円 10,183
議 会 費	10,602	4.1%	10,183
○議員活動費 (議会事務局)	(0.3%) 6,089	○本会議の開催等 ・ 定例会 (8月、2月) ・ 臨時会 (5月) ・ 議員全員協議会 ・ 議会運営委員会 ・ 常任委員会 (2委員会)	6,069
○議会事務費 (議会事務局)	(9.7%) 4,513	○本会議のインターネット配信	4,114
2 総 務 費	142,015	△1.1%	143,573
総務管理費	136,280	△1.3%	138,127
○総務事務費 (総務課)	(△2.9%) 45,409	○顧問弁護士報酬 ○「広報ひがしみかわ」の発行 ・ 年2回 (7月頃、12月頃) ◎財務諸表作成支援委託 ○内部共回事務システムの管理運営 ○ネットワーク機器等の管理運営	46,756

項 目	令 和 4 年 度 予 算		令 和 3 年度予算
	金 額	説 明	
3 事 業 費	千円 9,675,355	6.7%	千円 9,071,616
税務事業費	86,061	△0.6%	86,599
○滞納整理事業 の推進 (徴収課)	(△2.0%) 12,407	○滞納整理事務の実施 ・構成市町村から移管された高額・困難事案 の滞納整理を実施 ・取扱予定件数 1,000件 ・取扱予定額 6億9,050万円 ○滞納整理実務研修・市町村支援事業の実施	12,666
消費生活事業費	80,943	△2.0%	82,630
○消費生活相談 体制の充実 (消費生活課)	(△1.4%) 70,807	○消費生活相談員（会計年度任用職員） ・指導員 1人 ・相談員 19人 ○消費生活相談員の育成 ○消費生活相談体制の充実	71,835
○消費者啓発事 業の推進 (消費生活課)	(△22.4%) 1,940	○消費生活講座の実施 ・消費者教育・啓発活動の充実を図るため、 若者や高齢者などのライフステージに合 わせた消費者教育講座を実施 ○消費者啓発推進事業補助金 100千円 ・消費者啓発活動にかかる経費の一部を助成	2,499

項 目	令 和 4 年 度 予 算		令 和 3 年度予算
	金 額	説 明	
一般旅券事業費	千円 29,081	△5.7%	千円 30,826
○一般旅券の発給申請の受理等の実施 (旅券センター)	(△5.7%) 29,081	○一般旅券の発給申請の受理や交付等の業務	30,826
福祉事業費	9,377,167	6.1%	8,834,315
○介護保険事業の実施 (介護保険課)	(6.2%) 9,351,574	○介護保険特別会計繰出金 8,879,979千円 ○社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金 1,600千円 ・社会福祉法人等が生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を行った場合に、その一部を助成 ○介護保険施設等整備事業補助金 469,995千円 ・第8期介護保険事業計画に沿って公募により選定された地域密着型サービス事業者に対して、令和4年度の整備に係る建設費及び施設開設準備に要する経費への助成	8,807,414
○監査指導事業の推進 (監査指導課)	(△5.8%) 17,009	○社会福祉法人指導監査の実施 ・65法人（令和4年4月1日時点見込み）	18,058
○障害支援区分認定審査会の運営 (障害福祉課)	(△2.9%) 8,584	○障害支援区分認定審査会の運営 ・開催回数：年48回 ・審査件数：1,882件（見込み）	8,843

項 目	令 和 4 年 度 予 算		令 和 3 年度予算
	金 額	説 明	
都市計画事業費	千円 40,305	26.3倍	千円 1,534
○航空写真撮影等の実施 (都市計画課)	(26.3倍) 40,305	◎航空写真撮影及び地形図データ作成 ○都市計画基本図等の公共測量成果の提供	1,534
広域行政推進事業費	61,798	73.0%	35,712
○推進事業費 (総務課)	(4.3%) 30,348	○I C Tを活用した魅力の発信 ・公式インスタグラムやW E B メディアでの情報発信 ・デジタルサイネージなどでの広告掲出 ◎東三河ブランドの推進 ・関係者と一体となったトータルプロモーションの展開 ○東三河物産展の開催 ・東海エリアの商業施設にて特産品を販売する物産展の開催 ○地域産業を担う人材育成の支援 ・オープンイノベーション研修開催 ・東三河ビジネスプランコンテスト開催 ○若い世代の転出の抑制・若者等の人材還流 ・S N S を活用した情報発信 ・地域外での合同説明会等への出展支援 ○ほの国こどもパスポート ・スタンプラリー実施 (32施設) ○ほの国木育プロジェクト ・保育園等での木育教育実施	29,097
○山村都市交流拠点施設整備事業費 (総務課)	(皆増) 31,342	◎山村都市交流拠点施設基本計画の策定	—

介 護 保 険 特 別 会 計

総括表

介護保険特別会計

(歳入)

款	令和4年度		令和3年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 保 険 料	12,297,000	21.7	12,271,000	21.8	26,000	0.2
2 使用料及び手数料	3,246	—	2,480	—	766	30.9
3 国 庫 支 出 金	12,399,959	21.8	12,384,358	22.0	15,601	0.1
4 支 払 基 金 交 付 金	14,544,630	25.6	14,517,090	25.8	27,540	0.2
5 県 支 出 金	7,900,201	13.9	7,868,611	14.0	31,590	0.4
6 財 産 収 入	5,300	—	8,000	—	△2,700	△33.8
7 繰 入 金	9,572,413	16.9	9,270,132	16.4	302,281	3.3
8 繰 越 金	1	—	1	—	0	—
9 諸 収 入	38,250	0.1	38,328	0.1	△78	△0.2
歳 入 合 計	56,761,000	100	56,360,000	100	401,000	0.7

(歳出)

款	令和4年度		令和3年度		差 引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 総 務 費	1,293,379	2.3	1,112,402	2.0	180,977	16.3
2 保 険 給 付 費	52,103,000	91.8	51,993,000	92.3	110,000	0.2
3 地域支援事業費	3,321,520	5.9	3,208,497	5.7	113,023	3.5
4 基 金 積 立 金	5,000	—	8,000	—	△3,000	△37.5
5 諸 支 出 金	28,101	—	28,101	—	0	—
6 予 備 費	10,000	—	10,000	—	0	—
歳 出 合 計	56,761,000	100	56,360,000	100	401,000	0.7

重点事業の概要

《介護保険事業の推進》

○介護人材確保支援事業（P24）	事業費 38,527千円
介護人材の「確保」、「定着」、「育成」に重点を置いた事業を展開します	
【概要説明】 東三河地域においても、介護人材の確保・定着が大きな課題となっていることから、人材調達力を有する民間企業と連携し、介護事業所と介護人材をつなぐ新たな取組を実施するなど、即効性の高い施策を推進します。 また、シニア人材の活用促進に向けた講座の開催をはじめ、働きやすい職場環境の実践に向けた取組や介護分野における専門資格の取得を支援します。 ◎■介護人材の活用促進 ＜事業概要＞ 人材派遣等のノウハウを有する民間企業への業務委託により、介護人材マッチング、外国人材の雇用促進、介護現場の魅力発信など、即効性の高い介護人材確保対策を実施します。 ①介護人材就労支援業務 ＜業務内容＞ ・受託者は、介護に関する資格等を持たない者（未資格者）を雇用し、介護に関する研修を実施 ・研修実施後、未資格者を介護保険施設等に派遣 ・未資格者が実務に従事することで、介護業務に必要な知識・技術を習得 ・未資格者本人と施設等が希望した場合は直接雇用につなげる（人材マッチング）で、介護分野における新たな雇用を創出 ・未資格者の募集に当たっては、東三河地域に特化した介護現場の魅力を表現する内容を含むことで、福祉・介護に関する理解と多様な人材の参入を促進 ②外国人材雇用促進業務 ＜業務内容＞ ・受託者は、外国人材の雇用促進につながる先進的事例や東三河地域の定住外国人の状況に関する情報を把握 ・把握した情報をもとに、東三河地域内の介護保険施設等で実践・活用できる内容の報告書を受託者が作成 ・外国人材の受入制度の仕組みやポイントについて、受託者が報告書を活用したセミナー等を開催し、介護事業者の理解を促進	

■介護支援専門員の資格取得支援

<事業概要>

介護支援専門員（ケアマネジャー）有資格者を確保し、安定した介護サービスを提供するため、介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を取得する際の研修受講料や有資格者で研修再受講が必要な場合の受講料を補助します。

<補助対象者>

介護支援専門員試験合格者、資格の更新期間を経過した離職者（再研修対象者）

※資格取得後に東三河の事業所で勤務する者

<補助額>

定額 3 万円（試験合格者）又は定額 2 万 2 千円（再研修対象者）

■シニア人材の活用促進に向けた講座の実施

<事業概要>

東三河地域に所在する福祉専門学校と連携のもと、主に60代の高齢者を対象とした講座を開催し、介護予防や健康づくりに対する意識の醸成、介護に必要な知識の習得により、介護現場でボランティアや職員として働くことのできる人材を育成します。

<対象者>

概ね60歳以上の者

<開催場所>

田原会場、豊川会場、北部圏域会場

■介護事業所管理者向け介護人材育成支援研修の実施

<事業概要>

介護事業所の管理者向けにワークショップ形式による研修を開催し、職員の育成や働きやすい職場環境の構築を支援します。

<対象者>

東三河地域に所在する介護事業所の管理者等 30名程度

■介護職員初任者研修の受講支援

<事業概要>

介護事業所で就労するために資格取得を希望する者などを支援するために、介護職員初任者研修の受講料を補助します。

また、本制度の活用後、介護事業所において1年以上継続勤務した者に対して就労支援補助金を交付します。

<補助対象者>

①介護職員初任者研修受講支援補助金

東三河地域に所在する介護事業所での勤務を希望する者、介護の知識を身に付けたい者（過去にこの補助金の交付を受けていない者で、東三河8市町村に住民登録があり、他の機関等から補助金の交付を受けていない者）

②介護職員就労支援補助金

①の助成を受けた者で、介護職員初任者研修受講後1年以内に東三河地域に所在する介護事業所に新たに就労し、1年以上継続勤務した者

<補助額>

①上限3万円（研修受講に係る経費のうち受講料、実習費、テキスト代）補助率10/10

②定額2万円

■高齢者疑似体験セットの貸出

<事業概要>

高齢者疑似体験セットを活用し、高齢者の身体的機能変化や心理的变化を体験してもらうことで、幅広い世代向けに高齢者への理解を深める機会を創出します。

<対象者>

小学校、中学校、地域住民、介護事業者 など

○中山間地域対策事業（P24）	事業費 13,200千円
中山間地域における介護サービスの事業継続・充実のための支援を行います	
【概要説明】 中山間地域（新城市鳳来地区・作手地区、設楽町、東栄町、豊根村）において、居宅サービスが提供される体制を維持するとともに新たな事業者の参入促進を図るため、中山間地域の住民に対して訪問系サービスを提供する事業者を支援します。 ■中山間地域訪問系サービス事業者への支援 <事業概要> 中山間地域で訪問系サービスを提供する介護事業者に対し、毎月の訪問実績に応じて運営支援金を交付します。 <補助対象者> 中山間地域に居住する高齢者に訪問系サービスを提供する介護事業者（東三河以外の事業所を含む） ※公設事業所は補助対象から除く <補助額> 距離や訪問回数に応じて算定	

◎家族介護者リフレッシュ事業（P24）	事業費 85,861千円
家族介護者の心身の負担を軽減できるよう、休息やリフレッシュにつながる機会を増やします	
【概要説明】 家族介護者の精神的・肉体的負担の軽減を目的として、東三河地域の温泉施設等利用料の助成を行います。 本事業による温泉施設等の利用を通じ、家族介護者の心身のリフレッシュを図ることとで、介護へのモチベーション維持を促し、在宅介護の継続につなげます。 ◎■家族介護者のリフレッシュ機会を創出 ＜助成対象者＞ 次の要件に該当する要介護者と同一世帯（住民登録上）で、同居して介護する家族1名 ＜助成対象者が介護する要介護者の要件＞ ①東三河8市町村に住民登録がある者 ②要介護1～5の在宅者（見守りや支援を受けられる有料老人ホーム等の居住系施設に入居しておらず、在宅で介護を受けている者） ③要件への該当期間として、①②の要件に前年度の1年間該当する者 ※前年度に3か月以内の施設利用は可 ＜助成額＞ 6千円（要介護者1名につき） ＜助成券利用対象施設＞ 東三河に所在する温泉利用許可施設及び公衆浴場のうち、本事業に参加する施設 ※会員等の条件なく利用できる施設に限る ＜助成券対象費用＞ 施設利用料金（入浴料、飲食代、土産代など） ※たばこ、換金性の高いもの、当該施設が利用不可としたサービスや物品等は除く	

○地域支援事業の充実（P25）	事業費 3,321,520千円
要介護状態等となることを予防し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業を充実します	
【概要説明】 地域の実情に合わせた地域支援事業の更なる充実を図ります。 ■地域包括支援センター体制の充実（地域包括支援センター運営事業費） 保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援するため、センター体制の充実を図ります。 ＜主な充実内容＞ ○センター職員の増員又は人件費単価の増額（豊橋市、豊川市） ■介護予防活動の推進（介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費） 健康で自立した高齢者を増やすため、加齢とともに心身が虚弱となった状態（フレイル状態）にある高齢者への対策など、高齢者自身が生活機能を維持しながら、様々な形で地域や社会とのつながりを持ち続けられるよう介護予防活動を推進します。 ＜主な充実内容＞ ◎介護予防を含むライフプラン講演会の実施（豊橋市） ○認知症予防に特化した通いの場創出を目的に地域での「脳ちから塾」を実施（豊川市） ◎介護予防教室会場への移動困難者に対する移動バスの運行（蒲郡市） ◎ご当地体操の制作及び普及啓発（田原市） ○体操等の運動プログラムと健康講話を組み合わせたフレイル対策の実施（新城市） ○自宅における運動フレイル対策の実施や県健康づくりリーダーバンク登録研修会の受講を支援（設楽町） ■自立支援活動の推進（生活支援体制整備事業費） ボランティア、NPO、民間企業などの多様な主体による生活支援サービスの提供体制を整備するほか、高齢者の社会参加を促進するため、就労的活動の場を提供できる企業と就労希望者との間を取り持つ調整役を配置します。 ＜主な充実内容＞ ○生活支援コーディネーターの増員又は人件費単価の増額（田原市、東栄町） ○独居高齢者等の村外居住家族との連絡調整の強化（豊根村） ◎就労的活動支援コーディネーターの配置（蒲郡市） ■認知症施策の推進（認知症総合支援事業費、認知症サポーター養成事業費） 認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症に関する正しい理解を促進するとともに、医療と介護の連携強化等による地域の支援体制を構築します。 ＜主な充実内容＞ ○認知症地域支援推進員の増員（東栄町） ○認知症カフェの拡充（新城市、設楽町、東栄町） ◎オレンジリング等の有償化に対応（豊川市、蒲郡市、新城市、東栄町）	

◎第9期介護保険事業計画の策定 (P24)	事業費 22,170千円
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、令和4年度から2か年をかけ第9期介護保険事業計画を策定します 【概要説明】 令和4年度は、東三河地域における高齢者のニーズや地域課題等を把握するため、各種調査を実施するほか、高齢者人口や要介護等認定者数の長期的な将来推計、各種要因分析などについても併せて実施します。 ＜調査概要＞ ①高齢者等実態把握調査 高齢者の介護予防、生活支援、家族介護者などに関する実態と今後の意向を調査 ・高齢者ニーズ調査 対象：東三河地域の高齢者（要介護等認定者を除く） 調査予定数：約15,000件 ・要介護等認定者ニーズ調査 対象：東三河地域の要介護等認定者及びその中心介護者 調査予定数：約12,000件 ②介護従事者実態把握調査 介護従事者の雇用、介護現場におけるICTの活用などに関する実態と今後の意向を調査 対象：東三河地域で介護サービスを提供している事業所 調査予定数：約1,000件	

項 目	令 和 4 年 度 予 算		令 和 3 年度予算																																																				
	金 額	説 明																																																					
介護保険特別会計 (介護保険課・徴収課・監査指導課)	千円 56,761,000	0.7%	千円 56,360,000																																																				
○保険料	(0.2%) 12,297,000	・ 総人口 753,194人 ・ 高齢者人口 206,977人 ・ 高齢化率 27.5% ・ 認定者数 (65歳以上) 33,689人 ・ 認定率 16.3% ※第8期介護保険事業計画における令和4年推計値	12,271,000																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対 象 者</th><th>所得段階</th><th>保険料率</th><th>保険料額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 生活保護を受けている方 ・ 老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方</td><td>第1段階</td><td><u>0.3</u></td><td>17,964 円</td></tr> <tr> <td>・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え、120万円以下の方</td><td>第2段階</td><td><u>0.5</u></td><td>29,940 円</td></tr> <tr> <td>・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方</td><td>第3段階</td><td><u>0.7</u></td><td>41,916 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方</td><td>第4段階</td><td>0.85</td><td>50,898 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方</td><td>第5段階 (基準額)</td><td>1.0</td><td>59,880 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方</td><td>第6段階</td><td>1.2</td><td>71,856 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方</td><td>第7段階</td><td>1.3</td><td>77,844 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方</td><td>第8段階</td><td>1.5</td><td>89,820 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の方</td><td>第9段階</td><td>1.7</td><td>101,796 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方</td><td>第10段階</td><td>1.8</td><td>107,784 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方</td><td>第11段階</td><td>2.0</td><td>119,760 円</td></tr> <tr> <td>・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方</td><td>第12段階</td><td>2.2</td><td>131,736 円</td></tr> </tbody> </table> ※第1段階から第3段階までについては、2019年10月の消費税率10%への引き上げによる公費負担軽減強化後の保険料率を記載しています。				対 象 者	所得段階	保険料率	保険料額	・ 生活保護を受けている方 ・ 老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第1段階	<u>0.3</u>	17,964 円	・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え、120万円以下の方	第2段階	<u>0.5</u>	29,940 円	・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	第3段階	<u>0.7</u>	41,916 円	・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第4段階	0.85	50,898 円	・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方	第5段階 (基準額)	1.0	59,880 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.2	71,856 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	第7段階	1.3	77,844 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	第8段階	1.5	89,820 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	第9段階	1.7	101,796 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	第10段階	1.8	107,784 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	第11段階	2.0	119,760 円	・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	第12段階	2.2	131,736 円
対 象 者	所得段階	保険料率	保険料額																																																				
・ 生活保護を受けている方 ・ 老齢福祉年金を受けている方で、世帯全員が市町村民税非課税の方 ・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第1段階	<u>0.3</u>	17,964 円																																																				
・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超え、120万円以下の方	第2段階	<u>0.5</u>	29,940 円																																																				
・ 世帯全員が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が120万円を超える方	第3段階	<u>0.7</u>	41,916 円																																																				
・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円以下の方	第4段階	0.85	50,898 円																																																				
・ 本人が市町村民税非課税で、課税年金収入金額及び合計所得金額との合計額が80万円を超える方	第5段階 (基準額)	1.0	59,880 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	第6段階	1.2	71,856 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	第7段階	1.3	77,844 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	第8段階	1.5	89,820 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	第9段階	1.7	101,796 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が500万円以上750万円未満の方	第10段階	1.8	107,784 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が750万円以上1,000万円未満の方	第11段階	2.0	119,760 円																																																				
・ 本人が市町村民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方	第12段階	2.2	131,736 円																																																				

項 目	令 和 4 年 度 予 算		令 和 3 年度予算
	金 額	説 明	
○総務事業費	千円 (17.7%) 827,600	○介護保険事務費 690,012千円 ○介護認定審査会事務費 60,520千円 ・電子審査会の実施 ◎介護保険事業計画策定事業費 22,170千円 ・高齢者等実態把握調査などの実施 ○地域包括ケア推進費 137,588千円 ○介護人材確保支援事業費 38,527千円 ◎介護人材の活用促進 ・介護支援専門員の資格取得支援 ・シニア人材の活用促進に向けた講座の実施 ・介護事業所管理者向け介護人材育成支援研修の実施 ・介護職員初任者研修の受講支援 ・高齢者疑似体験セットの貸出 ◎家族介護者リフレッシュ事業費 85,861千円 ◎家族介護者のリフレッシュ機会を創出 ○中山間地域対策事業費 13,200千円 ・中山間地域訪問系サービス事業者への支援	千円 703,353
○保険給付費	(0.2%) 52,103,000	○介護サービス給付事業費 47,691,100千円 ○介護予防給付事業費 1,932,700千円 ○高額介護サービス事業費 1,159,800千円 ○高額医療合算介護サービス事業費 158,700千円 ○特定入所者介護サービス事業費 1,160,700千円	51,993,000

項 目	令 和 4 年 度 予 算		令 和 3 年度予算
	金 額	説 明	
○地域支援事業費	千円 (3.5%) 3,321,520	○介護予防・生活支援サービス事業費 1,977,841千円 ○一般介護予防事業費 105,159千円 ・介護予防普及啓発事業費、地域介護予防活動支援事業費 91,915千円 介護予防を推進するため、フレイル状態にある高齢者への支援、介護予防教室の開催、住民主体の通いの場を拡充 ○包括的支援事業費 1,046,389千円 ・地域包括支援センター運営事業費 799,389千円 地域住民の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援するため、地域包括支援センターの職員体制を充実 ・生活支援体制整備事業費 97,929千円 多様な生活支援サービスの提供や高齢者の社会参加を促進するため、協議体や生活支援コーディネーター等を配置 ・在宅医療・介護連携推進事業費 54,723千円 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制を構築するため、地域ケア会議や多職種連携に関連する研修等を実施 ・認知症総合支援事業費 89,066千円 認知症高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、認知症ケアの向上や医療と介護の連携強化等による地域の支援体制を構築	千円 3,208,497

項 目	令 和 4 年 度 予 算		令 和 3 年度予算
	金 額	説 明	
	千円	○介護給付等費用適正化事業費 14,267千円 ・介護サービス適正実施推進事業費 12,243千円 利用者に対する適切な介護サービスが確保されるよう、居宅介護支援事業者が作成したケアプランについて、訪問調査等による点検や指導を実施 ○家族介護支援事業費 29,479千円 ・家族介護用品給付事業費 26,203千円 重度の要介護者を在宅で介護する低所得世帯を対象に介護用品券を給付 ○地域自立生活支援事業費 148,385千円 ・グループホーム入居者負担軽減事業費 55,253千円 経済的理由によりグループホームへの入居が困難な方などを対象に、利用者負担の軽減を行う事業所に対する助成を実施	千円